

営 業 の 沿 革

創 業		年 月 日
創 業 後 の 沿 革		
最初にこの規程による登録を受けた年月日		

記載要領

「創業後の沿革」の欄は、商号又は名称の変更、合併又は分割、営業の休止、営業の再開、資本金額の変更、補償コンサルタント登録規程による登録の消除、賞罰(行政処分等を含む。)等を記載すること。